

堺市自治連合協議会 令和7年7月定例会

1. 依頼案件

(1) 第52回「堺まつり」のポスターの掲示について

【広報さかい10月号掲載予定】

(堺観光コンベンション協会)

本年、10月18日(土)、19日(日)の両日に第52回「堺まつり」を開催いたします。つきましては、この事業を広く周知するため、貴校区におきましてポスターの掲示についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 第52回「堺まつり」

主催：公益社団法人 堺観光コンベンション協会

2 ポスター

A3サイズ

3 掲示期間

令和7年9月上旬 ～ 令和7年10月19日(日)

4 送付時期

各校区代表者宅(もしくは指定送付先)へは9月定例会までに送付する予定です。

問合せ・・・Tel233-5258 堺観光コンベンション協会

(2) 自衛官等募集案内チラシの自治会回覧板での回覧許可について

【広報さかい7月号掲載】

(防衛省自衛隊堺出張所)

自衛官は、数ある仕事の中でも「平和を仕事にする」ことを胸に、誇りをもって社会に貢献することができます。近年、少子高学歴化が進展し、自衛官募集を取り巻く環境は極めて厳しくなっておりますが、今年度も各種自衛官等の採用を行っております。

こうした状況を鑑み、募集している種目、自衛隊の活動につきまして、広く周知したくチラシを回覧していただけるようご協力賜りますようお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel232-1026 防衛省自衛隊大阪地方協力本部阪南地区隊堺出張所

(3) 令和7年度堺市表彰式について

【広報さかい8月号掲載予定】

(秘書部)

このたび令和7年度堺市表彰式を次のとおり開催いたしますので、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和7年7月26日(土) 開式：午後2時00分 閉式：午後3時10分(予定)
2. 場所 堺市民芸術文化ホール【フェニーチェ堺】(南海高野線「堺東」駅徒歩約10分)
(堺市堺区翁橋町2-1-1)
※出席の申し込みは不要です。直接会場へご来場ください。

3. 内容
 - ・開式
 - ・国歌斉唱
 - ・市民憲章朗読
 - ・式辞
 - ・来賓紹介・祝辞
 - ・表彰
 - 功労者
 - 栄誉賞
 - 栄冠賞
 - 特別功績者
 - 功績者
 - 善行者
 - ・感謝状贈呈
 - 地域活動貢献者
 - 永年在職議員
 - ・閉式



4. その他

- ・フェニーチェ堺内の駐車場(有料)は大変混雑いたします。恐れ入りますが、公共交通機関をご利用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・悪天候、災害等により式典を中止する場合があります。

問合せ・・・TEL228-7616 秘書課

(4) ①2025年度堺市人権教育推進協議会校区推進委員の選任等について

②第45回堺市人権教育推進協議会全体研修会について

③第43回平和と人権展の開催について

【③のみ広報さかい8月号掲載予定】

(ダイバーシティ推進部)

①2025年度堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について

この度は、各小学校区等において、人権啓発活動の推進を図っていく校区推進委員を御選任いただき、ありがとうございました。

当協議会並びに校区推進委員の活動についての資料を同封いたしますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL221-9280 人権推進課

②第 45 回堺市人権教育推進協議会全体研修会について

このたび標記研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、7月中旬に、あらためて校区推進委員様宛に、開催案内通知並びに録画配信等の案内通知を送付させていただきます。

記

1. 日時 2025年8月22日（金） 13時30分から15時30分まで
2. 場所 堺市産業振興センターイベントホール（堺市北区長曾根町183-5）
3. 対象 堺市人権教育推進協議会の加盟団体推進委員、校区推進代表者、校区推進委員、企業部会会員事業所、宗教部会会員、インターユース堺の役員・加盟団体、世界人権宣言促進堺連絡会の加盟団体他

問合せ・・・Tel221-9280 人権推進課

③第 43 回平和と人権展の開催について

平和と人権の大切さの理解を深め、一人ひとりが自分の問題として考えることにより、すべての人が自分らしく生きられる社会をめざすことを目的に、下記の日程で「第43回平和と人権展」を開催いたします。

つきましては、公私御多用のことと存じますが、ぜひ御来場いただきたく御案内申し上げます。

記

- 1 開催期間 令和7年8月2日（土）～8月3日（日）
- 2 開催場所 イオンモール堺鉄砲町 1階 サウスコート
3階 イオンホール
堺市堺区鉄砲町1番地
- 3 主催 堺市、堺市教育委員会
人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会
- 4 内容 ○テーマ 戦後80年～次世代へつなぐ平和への思い～
○特別企画
・人権講話 桂七福さん（落語家）
・講演 堺大空襲体験者、被爆体験交流証言者 など
○一般展示 太平洋戦争時下の実物資料
○映像コーナー 「堺大空襲」等の映像の放映 など

問合せ・・・Tel228-7420 人権推進課

(5) 堺市ごみ減量化推進員への委嘱書等の配付について

(環境事業部)

先日いただきました令和7・8年度堺市ごみ減量化推進員のご推薦書をもとに、堺市ごみ減量化推進員（以下、「推進員」という。）を委嘱させていただきます。

つきましては下記のとおり、推進員名簿の確認及び推進員への委嘱書等を配布いただきます。

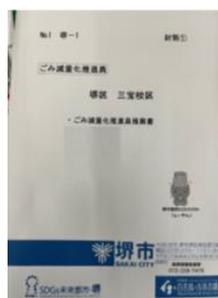
記

(例)

1. 配付資料

封筒①

- ・ 令和7・8年度堺市ごみ減量化推進員名簿



令和7・8年度堺市ごみ減量化推進員名簿(例)

区	校区	氏名	性別	住所	TEL
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〒92-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 花子	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇区	校区代表者	堺 太郎	堺市〇〇〇〇区	〇〇〇-1	〇〇〇〇〇〇〇〇

封筒②

- ・ 委嘱書
 - ・ ごみ減量化推進員のしおり
- ※推進員が多い校区については、封筒②を複数用意している場合があります。



(例)



2. 依頼事項

- ・ 封筒①の中にある「推進員名簿」をご確認いただき、誤りがございましたらご連絡ください。
- ・ 封筒②の中にある「委嘱書」及び「ごみ減量化推進員のしおり」を推進員にお渡しください。

問合せ・・・Tel.228-7479 資源循環推進課

(6) 運転者講習会の開催について

【広報さかい9月号掲載予定】

(サイクルシティ推進部)

9月21日(日)から9月30日(火)までの、令和7年「秋の全国交通安全運動」の実施に先立ち、9月2日(火)から13日(土)の予定で運転者講習会を開催いたします。

各校区の地域交通指導員のみなさまに運転者講習会の日程や開催場所を記載したポスターの掲示と、実施校区では運営へのご協力をお願いさせていただきますので、ご配慮いただきますようお願いいたします。

校区代表者様には日程や開催場所を記載した資料、代表交通指導員様には日程や開催会場を記載した掲示用ポスターを郵送にてお送りしております。

問合せ・・・Tel.228-7636 自転車企画推進課

2. 事業説明案件

(1) 堺市民憲章のあり方の検討について

【広報さかい掲載について調整中】

(政策企画部)

堺市民憲章をご活用されている皆様に、時代の変化や市民意識の多様化を踏まえた堺市民憲章のあり方の検討についてご見解をお伺いしたく存じますので、よろしくご願ひ申しあげます。

1. 実施目的

堺市民憲章を普段から活用されている皆様のご意見をお聴きするにあたり、その方法等についてご見解をお伺いしたい

2. 調査範囲

堺市自治連合協議会

3. 調査期間

令和7年7月4日から令和7年7月31日（約4週）

4. 調査対象

堺市自治連合協議会顧問・役員・校区代表者

5. 調査方法

定例会にてアンケートを配布し、同封の返信用封筒で回答

6. 調査項目

普段から活用されている皆様のご意見をお伺いするための手法等(アンケートを想定)に関する見解

問合せ・・・Tel228-0289 公民連携課

(2) 災害時協力井戸登録制度の創設について

【広報さかい7月号掲載】

(危機管理室)

本市では、大規模災害時の長期間断水に備え、災害時に生活用水を確保することを目的に、新たに災害時協力井戸登録制度を設けます。本制度は、個人や事業者が所有されている井戸を「災害時協力井戸」として登録し、災害時に無償で市民の皆様へ井戸水を提供していただくものです。

また、自治会への井戸情報（所在地、提供者氏名）の提供に同意があった災害時協力井戸については、情報提供させていただきます。

記

1. 登録の要件（災害時協力井戸は、以下の要件を満たすもの。）

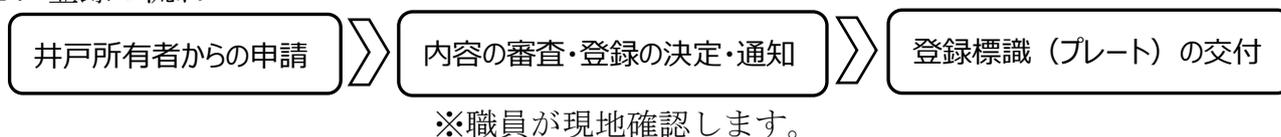
(1) 市内に所在すること。

(2) 災害時に無償で井戸水を提供できること。

(3) 井戸水を汲み上げるための電動・手押しポンプ、つるべ等が設置してあること。

- (4) 井戸枠等があり安全であること。
- (5) 井戸水の色、濁り、臭いに異常がある等生活用水としての使用に不適当な水質でないこと。
- (6) 災害時に市役所窓口等において、登録名簿の閲覧及び地図情報の掲示により市民へ井戸情報の提供について同意できること。

2. 登録の流れ



3. 申請方法

申出書に必要事項を記入の上、メール・郵送・持参・ファックスのいずれかの方法で防災課へ提出をお願いします。なお、申出書は以下の堺市ホームページからダウンロードまたは市政情報センター（堺市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナーで配布しています。

申出書	堺市ホームページ https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/kyojo/ido.html
メール	bousai@city.sakai.lg.jp
郵送・持参	〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市危機管理室防災課（堺市役所本館 3 階）
ファックス	072-222-7339

※口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

4. 周知方法

- ・ 堺市ホームページ、広報さかい掲載
- ・ 市役所市政情報センター及び各区役所市政情報コーナーに資料配架
- ・ 危機管理室 X の発信
- ・ 市内企業への周知

問合せ・・・TEL228-7605 防災課

(3) 令和 6 年度 SMI 美原ライン実証実験の結果報告及び令和 7 年度 SMI 美原ライン実証実験の概要について (交通部)

令和 6 年度 SMI 美原ライン実証実験の結果及び令和 7 年度 SMI 美原ライン実証実験の概要をとりまとめましたのでご報告いたします。

[令和 6 年度実証実験結果]

■実験日程

○令和6年10月7日（月）～12月20日（金） 75日間

■運行時間

○10時台～19時台 ※約1時間間隔で運行

■運行事業者

○南海バス株式会社

■運行ルート・停留所

○都心～（大阪中央環状線、国道309号）～美原区役所前

堺駅前・大小路・堺東駅前・細池橋・しもつ池・野遠・丹南南・美原区役所前

※1部区間を除き、乗車・降車ともに可能

■運賃

○本格運行を見据えて南海バス株式会社の距離制運賃を適用（200～550円）

■昨年度からの変更点

○運行時間・運行本数の変更

○停留所（丹南南）の新設

○乗降の取り扱いを変更（「乗車専用」又は「降車専用」の区間設定を一部区間を除いて廃止）

[令和7年度実証実験概要]

■実験期間【運行日数延長】

○令和7年10月14日（火）～令和8年1月12日（月・祝）（予定）

91日間（令和6年度は75日間）

■運行時間【変更なし】

○10時台～19時台 ※約1時間間隔で運行

■運行事業者【変更なし】

○南海バス株式会社

■運行ルート・停留所【停留所追加】 ※太字は追加停留所

○都心～（大阪中央環状線、国道309号）～美原区役所前

12箇所（堺駅前・大小路・堺東駅前・**一条通**・細池橋【三国ヶ丘駅前】・しもつ池【新金岡駅前】・**大泉緑地前**・**八下中学校前**【大泉緑地東】・野遠・丹南南・**下黒山西**・美原区役所前）

■運賃【変更なし】

○本格運行を見据えて南海バス株式会社の距離制運賃を適用

（令和6年度実績：200～550円）

■デジタルチケット【新規】

○複数人での利用を促進するため、複数人利用時に運賃低減効果の高いデジタルチケットを造成

■無料デー【継続】

利便性を体感でき、継続的な利用につなげるため、無料デーを実施

問合せ・・・Tel340-0417 交通政策課

(4) 特殊詐欺対策機器無償貸与事業の実施について

【広報さかい7月号掲載】

(市民生活部)

本市におきましては、急増している特殊詐欺の被害防止対策の一環として、特に被害が多い高齢者向けに、自宅固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を今年度も実施しますので、お知らせいたします。

また、地域活動の中で被害リスクが高い方がいらっしゃった場合は当該事業をお声かけいただきますよう、ご協力よろしくお願いたします。

問合せ・・・Tel228-7405 市民協働課

3. 協議会案件

(1) 「自治会活動保険」及び「自治会施設賠償責任保険」について

堺市自治連合協議会が契約する「自治会活動保険」及び「自治会施設賠償責任保険」について、それぞれ契約更新が完了しました。

各校区代表者の皆さまにおかれましては、大変お手数をおかけしますが、各単位自治会長様へリーフレットを配布いただきますよう、よろしくお願いたします。

(2) 自治会及び町内会への加入促進に関する協定書について

平成27年度、堺市自治連合協議会、大阪府宅地建物取引業協会堺市支部、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部、堺市の4者で協定を結び、同協会に自治会加入促進の取組へ協力をいただいています。

締結式の際に、同協会から会員事業所が自治会加入に関し相談する際の資料として、校区代表者の連絡先等が掲載された一覧表がほしいとの要望があり、例年提供しています。

つきましては、本年度の各校区代表者の連絡先等の提供をご承認くださいますようよろしくお願いたします。

(3) 堺市自治連合協議会要望書について

堺市自治連合協議会から市へ要望書を提出いたします。

昨年度に引き続き、各区からの要望は項目に関わらず2つまでにさせていただきたいと思ひます。

締め切りにつきましては、9月8日月曜日までに事務局へ要望書の提出をお願いたします。要望内容は、10月役員会で速報としてお示しした後、全体要望書にまとめあげ、市へ10月中旬に提出させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

問合せ・・・Tel228-7405 市民協働課

4. 事務局連絡

(1) 堺市表彰について

各校区代表者の皆様のうち、令和7年度堺市表彰式で表彰を受ける方のご紹介をさせていただきます。

<受賞者>

●堺市特別功績者表彰

区	校区	氏名	受賞部門
中区	東深井校区	金澤 正巳 様	自治功績・消防防災関係
南区	高倉台校区	大島 知子 様	民生功績・社会福祉関係
堺区	湊校区	北野 俊夫 様	自治功績・地域社会発展関係

●堺市功績者表彰

区	校区	氏名	受賞部門
堺区	安井校区	千田 邦雄 様	民生功績・社会福祉関係

●堺市地域活動貢献者感謝状被贈呈者

区	校区	氏名	受賞部門
堺区	錦西校区	西村 、民浩 様	—

<受賞日>

令和7年7月26日（土）

(2) 自治会手帳について

今年作成版の自治会手帳を配付させていただきます。

今回より手帳のページ数を増やし、翌年度3月までのページで作成しております。

問合せ・・・TEL228-7405 市民協働課

【その他情報提供】

■堺市におけるクビアカツヤカミキリに関する取組の紹介

堺市を含む大阪府下では、クビアカツヤカミキリの生息が拡大しており、より一層の被害防止に向けた取組が必要な状況です。

そこで、堺市では桜の樹木などのバラ科植物を食害する特定外来生物、クビアカツヤカミキリの被害を阻止するため、令和7年度から5か年を重点期間（集中防除3年+効果検証2年）として防除を進める「堺クビアカ防除大作戦」を実施します。

●堺クビアカ防除大作戦とは

クビアカツヤカミキリの生態的特徴（拡散の速さ、ライフサイクル）を踏まえ、令和7～9年度をフェーズⅠ（集中防除期間）として取組強化、また、令和10～11年度をフェーズⅡ（効果検証期間）として効果検証を行い、必要に応じた防除を行うものです。

堺クビアカ防除大作戦①（市有施設での取組）

- ・堺市が管理するすべてのサクラ等（約19,000本）の点検及びネット巻き・薬剤散布などの防除の実施
- ・事故防止のため、被害が深刻な枯木の伐採

堺クビアカ防除大作戦②（市民の皆様に向けた取組）

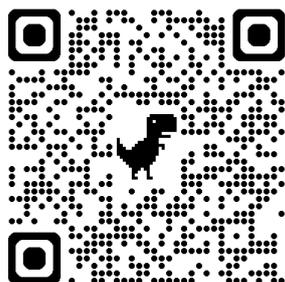
- ・ 広報誌、SNS など各種媒体を活用し、周知啓発の実施
- ・ 防除講習会を開催し、参加者にスターターキット（ネット、殺虫剤）を配付
- ・ クビアカハンターを募集し、市民の皆様による成虫駆除を促進（成虫が発生する 6～8 月に活動）

※令和 7 年 6 月 30 日現在、352 名にハンター登録いただいています。

●成虫を見つけた場合は

自宅や公園などで成虫を見つけた場合は、踏みつぶすなど駆除してください。

クビアカハンターの登録はこちら



※飼育や生きたまま移動させることは、法律で禁止されています！！

問合先・・・TEL228-7440 環境共生課

5 堺区案件

(1) 「男女共同参画の視点からの防災アンケート」へのご協力のお礼とアンケートの調査結果について (ダイバーシティ推進部)

男女共同参画の視点からの防災のあり方を検討するため、堺区内の各校区の自主防災組織の代表者の方及び構成員の方を対象に実施した「男女共同参画の視点からの防災アンケート」の調査結果をとりまとめましたのでご報告します。調査結果は、堺市立男女共同参画センターの防災に関する教材や講座等に反映します。本アンケートにご協力を賜りありがとうございました。

1. アンケート調査概要

(1) 調査名称 男女共同参画の視点からの防災アンケート

(2) 調査対象 堺区の17の自主防災組織の代表者の方及び構成員の方

(3) 調査方法 堺市立男女共同参画センター指定管理者(コクリコさかい運営共同事業体)が質

問票作成、回答分析、報告書作成

(4) 調査期間 令和6年10月～令和7年2月

(5) 回答状況 17校区124人(代表者回答数17人、構成員回答数107人)

2. 主な調査結果

・避難所運営において女性の意見が反映されることは支援の質の向上に資することの理解が浸透している。

・女性役員の更なる活躍を希望する声が高い。

・男女ともに「性別や年齢に関係なく参画しやすい環境づくり」が最も高い。

3. その他

堺市立男女共同参画センターでは、男女共同参画の視点で考える防災対策に関する出前講座を実施しています。出前講座は、堺市内在住・在勤または在学の10人以上の団体やグループを対象に無料で行っておりますので、ぜひご活用ください。

問合せ・・・Tel228—7408 ダイバーシティ企画課

(2) 「災害時初動対応講座①～初動人命救助～」の開催について (堺区自治推進課)

災害時には、初動対応を行くことが被害を最小限に抑え、二次災害を防ぐために非常に重要となることから、災害時の初動対応に関する講座を2回開催させていただきます。

まず、1回目は、災害時に火災や家屋倒壊等が発生した場合に、地域の方々による「命」を救う対応が必要となることから、救出救助訓練や初期消火訓練等のノウハウを習得できる初動人命救助の講座を実施します。

記

1. 日時

令和7年9月27日(土)10時～12時(予定)

2. 場所

堺市総合防災センター(堺市美原区阿弥129-4)

※堺市役所～会場はバスをご用意する予定(行き:9時出発、帰り:13時着予定)

自家用車やその他公共交通機関での来場も可能です。

堺市堺区自治連合協議会 令和7年7月定例会

3. 実施内容

救出救助や傷病者の搬送、屋内消火栓による消火等の訓練を実際に体験します。

4. 対象者

校区内の自主防災組織及び自治会活動で防災活動に携わる方 【各校区3名程度】

5. 提出期限

令和7年7月31日(木) (提出先：別紙1申込書を堺区自治推進課まで)

6. 持ち物等

軍手 (ヘルメットを持参できる方はあわせてご持参ください。)

動きやすい服装と運動靴でお越しください。

7. その他

- ・令和7年12月頃に「災害時初動対応講座②～初動避難所設置講座～」の開催を予定しており、詳細は10月の定例会にてご案内させていただきます。
- ・堺区では、今後、堺区内の実情や災害リスクを踏まえた地域防災活動の推進を目的に『(仮称)堺区防災マスター制度』(別紙2参照)を創設し、防災の知識・スキルの専門性と地域活動の内容や経験を段階的に考え、地域防災活動の担い手として「(仮称)堺区防災マスター」の認定を検討しております。本制度にご意見等ありましたら別紙3にてご回答ください。

問合せ・・・TEL228-7082 堺区役所 自治推進課

(3) 校区地域会館におけるLED照明への切り替え状況の調査について

(堺区自治推進課)

堺区各校区の地域会館におけるLED照明への切り替えにかかる現状を把握するため、調査票へのご回答をお願いいたします。

記

1. 回答期日

令和7年7月25日(金)

(自治推進課まで返信用封筒(ふれあいまつりの封筒に同封)またはメール、FAXにてご返信ください。)

*上記調査票へのご回答内容を踏まえ、別途、自治推進課の職員が個別に詳細内容の聞き取りをさせていただく場合がございますので、その際はご協力をお願いいたします。

*LED照明への切り替えに関する概要については、別添の経済産業省のチラシをご参照ください。

問合せ・・・TEL228-7082 堺区役所 自治推進課

堺市堺区自治連合協議会 令和7年7月定例会

(4) 堺市自治連合協議会要望書について

(市民生活部)

堺市自治連合協議会として堺市に提出する要望書における、堺区自治連合協議会の要望事項（最大2件）について、ご意見がある方は以下の期日までに堺区自治推進課までご連絡ください。

記

1. 回答期日

令和7年7月25日（金）

（自治推進課までお電話、メールにてご連絡ください）

2. 今後の流れ

- ・皆様のご意見を踏まえ、9月の堺区自治連合協議会定例会にて要望事項を決定し、堺市自治連合協議会の要望事項と合わせて10月に堺市に提出する予定です。

3. 参考（過去の要望事項）

年度	堺市自治連合協議会	堺区自治連合協議会
R4	・小中学校体育館のエアコン設置等に関する事 こと	・堺市校区自治会活動推進補助金に関する事 こと ・堺大魚夜市に関する事 こと
R5	・小中学校体育館のエアコン設置に関する事 こと ・自治会活動に対する保険について	・防犯環境の整備に関する事 こと ・小中学校等公共施設の環境整備に関する事 こと
R6	・自治会が所有管理する防犯カメラについて ・地域の掲示版について	・堺市校区自治会活動推進補助金に関する事 こと ・公園やその他公共施設の環境整備に関する事 こと

問合せ・・・TEL228-7082 堺区役所 自治推進課